

<p>第1章 検索・差押えについて</p> <p>1 検索・差押え</p> <p>2 差し押さえるべき物の明示</p> <p>3 「各別の令状」の意味</p> <p>4 検索・差押えと適用法条の明示</p> <p>5 検索・差押えと被疑事実の摘示</p> <p>6 検索・差押えの許される証拠物と被疑事実との関連性</p> <p>7 検索・差押えにおける犯罪の嫌疑の程度</p> <p>8 死者を被疑者とする検索差押許可状請求の可否</p> <p>9 被疑者方の検索・差押えと第三者方の検索差押え</p> <p>10 検索・差押えの必要性に関する審査</p> <p>第2章 公務上業務上の秘密と押収について</p> <p>11 郵便局内にある郵便物の検索</p> <p>12 公務上の秘密と押収</p> <p>13 業務上の秘密と押収拒絶権</p> <p>14 公認会計士と押収拒絶権</p> <p>15 医師と押収拒絶権</p> <p>16 弁護士と押収拒絶権</p> <p>第3章 立会人及びその対応をめぐる諸問題について</p> <p>17 検索・差押えの立会人</p> <p>18 検索・差押えと弁護人の立会い</p> <p>19 大学の学生会館の検索・差押えと立会人</p> <p>20 検索差押許可状の内容をメモしたいとの申出と拒否</p> <p>21 検索・差押えに際して行われた押収対象物件以外の物件の写真撮影</p> <p>22 検索・差押えに際して行われた押収対象物件周辺の写真撮影</p> <p>23 写真撮影と立会人の拒否</p> <p>24 外国人に対する令状執行</p> <p>25 未成年者に対する令状執行</p> <p>第4章 軽微な犯罪・別件検索・差押え、起訴後の検索等をめぐる諸問題について</p> <p>26 軽犯罪法違反と検索・差押え</p> <p>27 軽犯罪法違反被疑事件の検索・差押えとその機会を利用した他事件の証拠の収集</p> <p>28 同一事実による再度の検索・差押え</p> <p>29 違法な差押処分と同一物についての再度の検索差押許可状の請求</p> <p>30 公訴提起後の検索・差押え</p> <p>第5章 検索差押許可状の記載内容の特定と検索・差押えの範囲について</p> <p>31 検索差押許可状の記載内容の特定</p> <p>32 検索差押場所の特定</p> <p>33 検索すべき場所の範囲</p> <p>34 検索・差押えの範囲</p> <p>35 転居後の検索・差押え</p> <p>36 差し押さえる物の範囲(1)</p> <p>37 差し押さえる物の範囲(2)</p>	<p>38 検索差押許可状記載の差し押さえるべき物の特定</p> <p>第6章 検索差押許可状の執行上の諸問題について</p> <p>39 令状執行の時間的制限</p> <p>40 令状の損壊</p> <p>41 来意を告げることなく合い鍵で入室して検索・差押えをすることの可否</p> <p>42 ガラスを壊して室内に入って検索・差押えをすることの可否</p> <p>43 宅配便を装って解錠させることの可否</p> <p>44 押収したフィルムの現像</p> <p>45 出入りを禁止することができるところの範囲</p> <p>46 検索差押許可状と同居人携帯品の検索</p> <p>47 捜索場所にいた人の身体に対する検索</p> <p>48 捜索中に配達された物の検索</p> <p>49 検索・差押えとその際の女性の身体に対する検索</p> <p>50 被疑者の容ぼうの撮影</p> <p>51 電話の発受禁止</p> <p>第7章 強制採尿採血、呼気検査、毛髪採取等をめぐる諸問題について</p> <p>52 強制採尿と令状の種類</p> <p>53 強制採尿のための病院への強制連行</p> <p>54 医師をして医学的に相当と認められる方法による採尿と看護師による採尿</p> <p>55 黙って採った尿</p> <p>56 採尿手続の適否</p> <p>57 先行手続の違法が後行の証拠収集手続に及ぼす影響</p> <p>58 強制採血と令状</p> <p>59 令状によらない血液採取</p> <p>60 意識不明者からの飲酒検知</p> <p>61 口腔内粘膜、毛髪、唾液、体臭、爪の採取</p> <p>62 体腔に挿入された証拠物の差押え</p> <p>63 隠下された証拠物の差押え</p> <p>64 宅配便荷物の内容物の確認</p> <p>65 女性の身体検査</p> <p>第8章 逮捕の現場における検索・差押えについて</p> <p>66 逮捕の現場と検索・差押え</p> <p>67 私人による現行犯逮捕と検索・差押え</p> <p>68 検索・差押えと緊急性</p> <p>第9章 サイバー犯罪をめぐる諸問題について</p> <p>69 コンピュータ内やコンピュータネットワーク上にある証拠</p> <p>70 コンピュータネットワーク上にある証拠の収集方法</p> <p>71 サイバー犯罪に関する改正法の内容</p> <p>72 電気通信回線等で接続している記録媒体からの複写</p> <p>73 リモート差押えに関する問題</p>	<p>74 記録命令付差押え</p> <p>75 電磁的記録に係る記録媒体の差押えの執行方法</p> <p>76 電磁的記録に係る記録媒体の差押えを受ける者等に対する協力要請</p> <p>77 USBメモリ等、大容量外部記録媒体の差押え</p> <p>78 差し押さえたパーソナルコンピュータの解析(1)</p> <p>79 差し押さえたパーソナルコンピュータの解析(2)</p> <p>80 差し押さえたパーソナルコンピュータの解析(3)</p> <p>81 差し押さえたパーソナルコンピュータの解析(4)</p> <p>82 押収したスマートフォンの解析</p> <p>第10章 自動車・ホテル・マンション・コインロッカー等の検索・差押えをめぐる諸問題について</p> <p>83 自動車に対する検索・差押え(1)</p> <p>84 自動車に対する検索・差押え(2)</p> <p>85 ホテル内における検索</p> <p>86 貸金庫の検索・差押え</p> <p>87 コインロッカー内の検索・差押え</p> <p>88 マンションの廊下・階段等の検索</p> <p>第11章 所持品検査をめぐる諸問題について</p> <p>89 所持品検査の限界(1)</p> <p>90 所持品検査の限界(2)</p> <p>91 被疑者の承諾と所持品検査</p> <p>92 被疑者の承諾なき所持品検査</p> <p>93 任意提出の是非</p> <p>第12章 電話傍受をめぐる諸問題について</p> <p>94 電話設置者等の捜査</p> <p>95 携帯電話からの位置探索</p> <p>96 電話傍受の対象</p> <p>97 電話傍受の方法</p> <p>第13章 任意提出等をめぐる諸問題について</p> <p>98 任意提出者</p> <p>99 内妻と任意提出者</p> <p>100 遺留物件の押収</p> <p>101 被疑者が捨てたごみの押収</p> <p>102 一時預かり</p> <p>第14章 管轄外での検索・差押えをめぐる諸問題について</p> <p>103 管轄外での検索・差押え</p> <p>104 管轄外での検索・差押えと立会人</p> <p>第15章 押収物の処分をめぐる諸問題について</p> <p>105 還付・仮還付</p> <p>106 準抗告申立権者</p> <p>107 検索・差押え執行後の準抗告</p>
--	---	--

FAXでのご注文は、切りとらずにそのままご送信ください。FAX 03-3233-2871

申込書

* 検索・差押えハンドブック〔第2版〕

合計 _____ 部

ご所属名	庁	道府県
(署・隊・課)		

ご担当者名 _____ (TEL: _____)

*お申込みは合計部数だけでも承ります。

係名	氏名

係名	氏名

利用目的 当社は本申し込みにより収集した個人情報について、商品発送やサービス実施のご案内、お問合せへの回答に利用いたします。**第三者提供** 当社は法令に基づく場合、本人の同意がある場合を除いて個人データを第三者へ提供することはありません。**開示請求** ご本人確認の上で、開示・訂正・削除・利用停止の対応をいたします。詳細については、当社窓口よりご連絡ください (<https://tachibanashobo.co.jp/help/privacy/>)。



立花書房

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-2
TEL:03-3291-1561(代表) <https://tachibanashobo.co.jp>